

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	区債元利償還金（一般会計）	部課名 担当者名	総務企画部財政課 木嶋大輔	課長名 内線	後藤徹也 2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	政府資金・公庫資金・銀行等引受債・都振興基金・区市町村振興協会基金・ミニ市場公募債元利償還金、特定資金公共投資事業債元金償還金、特別区債割引料(47085001～47285001)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠 法令等	地方自治法第230条、地方財政法第5条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	地方債の発行に伴う元利償還及び銀行等引受債発行に伴う特別区割引料等 地方債元利償還金：政府資金（財政融資資金、簡易生命保険資金、郵便貯金資金）、公営企業金融公庫、銀行等引受債、東京都区市町村振興基金、（財）東京都区市町村振興協会、ミニ市場公募債、特定資金公共投資事業債 特別区割引料：荒川区公債（銀行等引受債・ミニ市場公募債）発行時における発行額面と収入金額との差額を補てん				
対象者等	【主な資金借入先】財務省（財政融資資金）、日本郵政公社（簡保・郵貯資金）、公営企業金融公庫、（株）みずほ銀行、東京都、（財）東京都区市町村振興協会、城北信用金庫				
内容	【地方債】地方公共団体が必要な財源を調達するために負担する債務であり、その返済が一会計年度を越えて行われる長期間の借入金であり、地方財政法第5条及びその他の特別法による規定によりその発行が認められている。一般的には各種公共・公用施設の建設事業費及びその用地取得費等の投資的経費の財源に充てることとされている。 区債元利償還金及び利子：既発行分及び当該年度発行が予定されている地方債についての元金・利子償還金 特別区割引料：銀行等引受債及びミニ市場公募債の発行時に、発行額面と収入金額との差額を補てんするための経費				
経過	【銀行等引受債】（株）みずほ銀行を引き受け先とし「募集委託総額引受並びに元利金支払事務取扱契約」を締結し、公債募集等を委託している。また、発行事務については、区債の信頼性、流通性を確保する点から、23区において統一的处理がなされている。従来、発行条件については東京都と同一であったが、15年度より23区独自で決定することとなった。 【許可制から協議制への移行】18年度より、地方債の発行にあたっては、これまでの都道府県知事による許可制から協議制へ移行した。				
必要性	地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもってその財源とすることが原則である（地財法5条本文）が、事業によっては、単年度の経常財源をもって対応できる範囲を超えるほど巨額で、かつその事業効果将来に及び、後年度の住民にも応分の負担を求めることが適切である場合がある。このような事業に限って、地財法5条ただし書の規定により地方債を発行している。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 起債の発行にあたっては、年度当初より東京都などと協議を行い、起債対象事業の内容及び事業費の精査等を行う。その際、起債対象事業の進捗状況の把握が重要であり、特定財源の申請・交付状況と共に関係所管と連携を密にする必要がある。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	4,969,524	5,317,981	5,228,059	8,497,430	5,038,126	4,333,199	4,661,094	
決算額（19年度は見込み）	4,911,705	5,305,655	5,209,867	8,480,331	5,030,307	4,330,892	4,661,094	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（ + ）	4,911,705	5,305,655	5,209,867	8,480,331	5,031,169	4,331,746	4,661,094	
国（特定財源）				110,539				
都（特定財源）	187,136	167,629	124,786	91,107	61,820	36,731	29,245	
その他（特定財源）				3,716,300	453,000			
一般財源	4,724,569	5,138,026	5,085,081	4,562,385	4,516,349	4,295,015	4,631,849	
実 績 の 推 移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	起債発行額の推移（単位：百万円）	2,981	736	1,185	5,324	1,513	805	1,149
	起債残高（単位：百万円）	44,257	41,068	38,187	36,011	33,348	30,549	27,892

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		区債元利償還金	5,028,722	区債元利償還金	4,330,817	区債元利償還金	4,460,215
		割引料	1,585	割引料	75	割引料	879

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	11年度(ピーク時)に対する起債残高の割合(介護会計含む)	78.1%	72.3%	68.2%	60.5%	-	11年度数値(46,135,262千円)は特住總會計を含む
	1月1日現在区民1人あたりの起債残高(介護会計含む)	191千円	177千円	165千円	145千円	-	
	1日あたりの元利償還金(一般会計のみ、割引料除く)	23,232千円	13,795千円	11,863千円	12,306千円	-	

(問題点・課題)	<p>・ 将来の財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
基本計画・実施計画の内容を踏まえ、将来の適債事業の見込みを的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	安定して区財政を運営するために必要である。

(議案要旨)	15年三定（14決特）公債費への配当保留について
--------	--------------------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公債諸費(支払・発行手数料、償還公告料)	部課名 担当者名	総務企画部財政課 木嶋大輔	課長名 内線	後藤徹也 2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	支払、発行手数料(47325001)、公告料(47365001)				
事務事業の種類	新規事業 (19年度 18年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠 法令等	地方自治法第230条、地方財政法第5条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	銀行等引受債発行等事務...区債の信頼性、流通性を確保する点から、23区で統一的处理(発行、元利金償還事務は(株)みずほ銀行を引き受け先とし、公債募集等の処理を委託)がなされている。 23区の統一的处理...特別区債発行事務取扱要綱(昭和40年12月16日付特別区長会決定)による ミニ市場公募債発行等事務...発行の趣旨に鑑み、23区間のバランスを維持するため、23区統一処理は最小限に止め、各区の独自性を尊重している。荒川区では15年度にふれあい館建設費に活用するため「ふるさと あらかわ 愛区債」を発行した(2億円)。				
対象者等	(株)みずほ銀行、城北信用金庫				
内容	銀行等引受債発行に伴う引受・受託・登録手数料：荒川区公債募集委託総額並びに元利金支払い事務取扱契約書(以下、契約書)第3条(引受)、第12条(募集受託・登録)の規定に基づく手数料。 銀行等引受債元利償還に伴う元利金償還・領収書発行手数料：契約書第4条第2項(元利金償還)、第4条第7項(領収書発行)の規定に基づく手数料。領収書発行手数料については15年度より廃止。 銀行等引受債元利償還に伴う抽選・償還公告に要する官報掲載料(12年度発行債分まで)：契約書第8条の規定に基づく官報掲載料。公債(銀行等引受債)を償還する場合、償還日の30日前に金額・償還期日・抽選日・抽選場所等を公告するとともに、償還日の2週間前までに抽選により当選した公債証券の券面金額の種類・記号・番号を公告しなければならない。13年度発行債より満期一括償還となったため同条項は削除。 ミニ市場公募債発行に伴う引受手数料、受託・登録・元利金償還手数料：城北信用金庫との契約により各手数料を設けている。				
経過	S40年度：39年自治法改正により、特別区も起債発行が可能。発行事務処理の23区統一化(区長会決定：特別区債発行事務取扱要綱) S52年：特別区債発行条件の改定により、東京都縁故債の発行条件改定後、その翌月からの適用を翌日からの適用に変更。 H7年度：特別区縁故債の発行関係手数料を東京都縁故債と同率とする。 H10年度：東京都縁故債の繰上償還条項の削除に伴い、特別区債についても事務取扱契約証書上から繰上償還条項を削除。 H14年度：14年4月発行分より、従来の抽せん方式にかわり満期一括償還方式(5年・10年)に改める。 H15年度：16年2月にミニ市場公募債を発行。銀行等引受債発行条件等について、15年度債より東京都と同一条件から23区独自条件へ変更。				
必要性	地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもってその財源とすることが原則である(地財法5条本文)が、事業によっては、単年度の経常財源をもって対応できる範囲を超えるほど巨額で、かつその事業効果将来に及び、後年度の住民にも応分の負担を求めることが適切である場合がある。このような事業に限って、地財法5条ただし書の規定により地方債を発行している。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	16,231	11,898	8,730	6,329	7,597	6,437	4,028	
決算額(19年度は見込み)	5,314	4,114	5,112	3,078	3,961	1,765	4,028	
人件費					1,724	1,708		
【事務分担量】(%)					20	20		
合計(+)	5,314	4,114	5,112	3,078	5,685	3,473	4,028	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,314	4,114	5,112	3,078	5,685	3,473	4,028	
事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
起債発行額の推移(単位：百万円)	2,981	736	1,185	5,324	1,513	805	1,149	
起債残高(単位：百万円)	44,257	41,068	38,187	36,011	33,348	30,549	27,892	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	官報掲載公告料	171	官報掲載公告料	165	官報掲載公告料	244
	役務費	手数料	3,790	手数料	1,600	手数料	3,784

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	・将来の財政負担を見据え、計画的に起債の活用を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
基本計画・実施計画の内容を踏まえ、将来の適債事業の見込みを的確に把握し、起債の有効活用を図る。	健全で安定した財政運営が実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	必要経費を計上していく。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	基金費	部課名	総務企画部 財政課	課長名	後藤 徹也
		担当者名	松田 純	内線	2122
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）		災害対策基金積立金（47-44-50-01）～ 産業振興基金積立金（47-82-50-01） 介護保険給付準備基金積立金（52-26-50-01）			
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠	各基金条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	特定の目的のために財産を維持し、資金の積立を行う。 年度間の財源を調整し、健全な財政運営を図る。 大規模施設等の建設のため、財源を確保する。				
対象者等					
内容	財政調整基金：年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資するための経費に充当する。 （18年度末現在高6,572,114千円） 特別区債管理基金：特別区債の償還財源を確保する。（18年度末現在高2,990,128千円） 災害対策基金：災害の予防、応急対策及び復旧に要する資金に充当する。 （18年度末現在高2,573,669千円） 義務教育施設整備基金：区の義務教育施設の整備に要する資金に充当する。 （18年度末現在高6,510,419千円） 産業振興基金：区の産業振興施策に要する経費に充当する。（18年度末現在高1,501,815千円） 公共施設等整備基金：区の公共施設等整備その他区の総合的な街づくりに要する資金に充当する。 （18年度末現在高3,219,448千円） 健康・福祉基金：区民の健康と福祉の増進に要する資金に充当する。 （18年度末現在高1,501,158千円） 介護保険給付準備基金：介護保険事業運営期間における財政の均衡を図るため、保険給付の支払いに充当する。（18年度末現在高13,087千円）				
経過	平成18年に基金の統廃合等を実施 ・施設建設、代替地取得、街づくり、緑地整備の各基金を統廃合し、公共施設等整備基金を設置。 ・社会福祉基金を果実運用型から、取崩型の健康・福祉基金に見直し。				
必要性	事業の確実な進捗を担保するため、財源としての必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,699,754	1,363,335	767,206	792,561	4,850,757	7,977,127	161,225
	決算額（19年度は見込み）	1,614,743	1,171,682	621,316	786,932	4,839,826	7,974,061	161,225
	人件費					1,724	1,708	
	【事務分担当】（%）					20	20	
	合計（+）	1,614,743	1,171,682	621,316	786,932	4,841,550	7,975,769	161,225
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	43,339	128,090	5,108	28,866	10,481	32,056	161,225	
一般財源	1,571,404	1,043,592	616,208	758,066	4,831,069	7,943,713	0	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	基金残高				17,509,766	20,623,540	24,881,838	20,831,063

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	積立金	財政調整基金	2,079,737	財政調整基金	1,633,970	財政調整基金	35,625
	積立金	特別区債管理基金	368,846	特別区債管理基金	569,978	特別区債管理基金	20,182
	積立金	災害対策基金	865,029	災害対策基金	564,119	災害対策基金	13,835
	積立金	義務教育施設整備基金	4,802	義務教育施設整備基金	470,547	義務教育施設整備基金	46,341
	積立金	産業振興基金	1,500,061	産業振興基金	1,754	産業振興基金	8,058
	積立金	施設建設基金	10,090	公共施設等整備基金	3,219,448	公共施設等整備基金	17,903
	積立金	街づくり基金	10,022	健康・福祉基金	1,501,158	健康・福祉基金	8,055
	積立金	緑地整備基金	1,045	介護保険給付準備基金	13,087	介護保険給付準備基金	11,226
	積立金	社会福祉基金	72				
	積立金	介護保険給付準備基金	122				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	基金残高（単位：億円）	175.1	206.2	248.8	208.3	205.0	

（問題点・課題分析）	今後、多額の支出が予測される事業（学校の大規模改修など）に対応するため、基金の計画的な活用を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	基本計画及び実施計画の内容を踏まえ、基金の積立・取崩を行う。	健全で安定した財政運営を継続する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	安定して区財政を運営するために必要である。

議会議決要旨	17年3定（決特）基金全体を見直して、財源として活用できるよう再編成してはどうか。 18年1定（予特）本庁舎建設に向けて、基金を積んではどうか。
--------	---

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	タクシー券管理	部課名	総務企画部財政課	課長名	後藤徹也
		担当者名	大谷 実	内線	2121
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	タクシー券管理（02-10-72-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	公用車や鉄道・路線バス等の利用が困難な状況における代替交通手段を確保することにより、公務運営の円滑化を図る。				
対象者等	荒川区職員等				
内容	<p>1 使用基準 公用車が利用できない場合で、次に該当するときに、管理責任者（各課長）の承認のもとに利用できるものとする。</p> <p>(1) 深夜に及ぶ勤務のため、電車等の交通機関が利用できないとき (2) 国、都の現場検査、視察時に使用するとき (3) 迅速な移動を要する場合でタクシー利用に合理性が認められるとき (4) 大量の荷物を抱えての移動で通常の交通機関を利用することが困難なとき (5) 上記以外で管理責任者が使用をやむを得ないと認めるとき</p> <p>2 管理 (1) 財政課 前年度利用実績等を参考に各部の使用見込額を算定し、タクシー券を配付する。 報告により各部の使用状況を把握する。</p> <p>(2) 各部（各課） 管理責任者及び事務取扱者は「物品受払簿（物品管理規則第3号様式）」、「タクシー券使用明細書」等により、タクシー券及びその使用を管理する。 「タクシー券使用実績報告書」により各月の実績を報告する。</p>				
経過	平成8年度に使用基準及び配付方法の見直しを行った				
必要性	公務運営の円滑化を図るうえで必要な事務的経費である				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算額	2,700	2,565	2,300	2,070	1,865	1,500	1,250	
決算額（19年度は見込み）	1,795	1,000	500	0	0	500	1,000	
人件費					862	854		
【事務分担量】（%）					10	10		
合計（+）	1,795	1,000	500	0	862	1,354	1,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,795	1,000	500	0	862	1,354	1,000	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	タクシー券の購入	1,795	1,000	500	0	0	500	
	各部の使用状況	918	684	551	448	801	437	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及	タクシー券購入	0	タクシー券購入	500	タクシー券購入	1,250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	各部における使用状況(%)	48.1%	64.9%	50.9%	60.0%	90.0%	使用実績 / 配付額（繰越分含む）

（問題点・課題 指標分析）	<p>タクシー券は、その扱いが「消耗品」とされ、物品として管理することとされている。しかし、性質が金券に類するものであるため、一般の消耗品とは異なる管理を行っており、各部に配付後においても毎月の使用実績報告書等により、使用の実態を把握しているところである。</p> <p>また、タクシー券の使用については、別途定めた使用基準に基づき、適正な管理を行っていく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>タクシー利用にあたっての使用基準、管理方法等の取り扱いについて、周知徹底を図る</p>	<p>公務運営の円滑化が図れるとともに、タクシー券の適正な管理・運用が行える</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	<p>タクシー券の適正な管理・運用のもとに円滑な公務の執行を図る。</p>

議 会 要 旨 問 状	<p>特になし</p>
----------------------------	-------------

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	公会計制度調査研究	部課名	総務企画部財政課	課長名	後藤 徹也
		担当者名	播磨 大亮	内線	2123
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	公会計制度調査研究（05-39-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	効率的な財政運営[15-02]			
目的	区民等に対する説明責任の充実及び、より一層効果的、効率的な自治体経営の実現を図る。				
対象者等					
内容	<p>国や都、公会計改革研究会の動向を見極めながら、新たな公会計制度についての調査研究を進めるとともに、財務諸表の改善及び有効活用を図る。</p> <p>財務諸表の作成、公表 バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書 公表時期 9月 公会計改革研究会への参加</p>				
経過	<p>総務省から示された指針により、平成12年度から普通会計をベースにした財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、連結バランスシート）の作成、公表を行っている。18年度からはさらに、キャッシュフロー計算書を加えた。</p> <p>また、公会計改革研究会への参加や日経新聞への決算公告の掲載を行った。</p>				
必要性	<p>地方分権が進展する中、これまで以上に自律的な自治体経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。</p> <p>本事業は、それらを推進していくための重要な役割を担うものである。</p>				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額						3,203	3,203
	決算額（19年度は見込み）						3,203	3,203
	人件費						5,124	
	【事務分担量】（%）						60	
	合計（+）	0	0	0	0	0	8,327	3,203
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	8,327	3,203	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	公会計制度の調査研究						3,203	
	財務諸表の改善						-	

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費			広告料	3,203	広告料	3,203

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題）	<p>区の資産情報の充実を図るなど引き続き財務諸表の改善を図る必要がある。 また、真の公会計制度改革は、財務諸表の改善にとどまらず、複式簿記・発生主義が不可欠である。このため、関係部署と連携を図りながら、公会計制度の調査研究を進めていくとともに、専門家からの助言を得ることも検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施 22区）</p> <p>* 財務諸表については全区が公表済み（決算公告については千代田区で実施）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>区の資産状況の充実を図るなど財務諸表の改善を進める</p>	<p>財務情報や自治体経営の説明責任の充実を図ることができる</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	B	資産、債務、コストを示し、財政状況を明示する。

議会議決要旨	<p>14年3定 「公会計に複式簿記導入」について、事業別財務諸表の作成について 17年1定 公会計制度改革について</p>
--------	--